

平成 27 年 10 月 20 日提出

(宛先) 鎌倉市議会議長

議員名 上畠 寛弘

神奈川県労働委員会に申し立てられた係争に関する質問主意書

鎌倉市議会基本条例第 7 条第 3 項（鎌倉市議会会議規則第 105 条）の規定により次のとおり質問する。

1 件名

神奈川県労働委員会に申し立てられた係争について

2 質問の要旨

鎌議第 1352 号の答弁以降、神奈川県労働委員会に係る事案で新たに得た調査の記録等、一切の資料は何か。

その中身は、一字一句明らかにせよ。（別添も可）

あわせて、新たな議事録、速記録についても明らかにせよ（別添も可）

小原芳則の組合役員退任後、神奈川県労働委員会に小原は出席しているか。

3 答弁を求める者

市長

4 答弁の期限

㊦（平成 27 年 10 月 23 日午前まで） ・ 無

（理由：緊急質問を行う為速やかに答弁せよ。）